

広島県医師育成奨学金に係る「知事指定診療科」の追加について

令和 2 年 3 月 5 日
広島県医療介護人材課

1 要旨

広大ふるさと枠等による医師育成・配置について、県内勤務の要件（「広島県医師育成奨学金」の返還免除要件）となる「知事指定診療科」に、『産婦人科』を追加し、産婦人科医への専攻を誘導することにより、産婦人科医の確保につなげ、県内の周産期医療提供体制の維持を図る。

【ふるさと枠医師の勤務要件（奨学金の返還免除要件）】

○臨床研修後（卒後3年目以降）、県内指定医療機関での7年間の勤務のうち

①『中山間地域』又は②『指定診療科』（地域は問わない。）で4年間勤務する。

※「指定診療科」は、現在、『病理診断科』のみを指定している。

2 指定する理由

(1) 県内の産婦人科医師数の減少（診療科偏在）

○ 本県内の就業医師数（人口比）及びハイリスク分娩等の周産期医療を主に担う「病院勤務医」は、ともに全国水準を下回る状況となっている。

区分	H30 医師数（10万人対）		H30 病院勤務医師数（10万人対）		医師偏在指標	
	広島	全国	広島	全国	広島	全国
産科・産婦人科	43.3(36位)	44.6	23.5(45位)	28.1	12.2(22位)	12.8

○ 県内で産婦人科を選択する若手医師は低調であり、近年、医師数も増加していない。

R1 年度 専門研修プログラム登録	区分	登録者総数（人）	うち「産婦人科」
	全国	8,615	437（5.1%）
	広島県内	141	5（3.5%）

病院勤務医師数	H24	H26	H28	H30	増減（H24 ⇒ H30）
産科・産婦人科	135人	134人	144人	129人	▲6人
全体	4,254人	4,414人	4,510人	4,543人	289人

（医師・歯科医師・薬剤師統計）

(2) 周産期医療提供体制の確保

○ 周産期医療は、「広島県保健医療計画」における地域医療の重要な課題（5事業）の1つであるとともに、「ひろしま未来チャレンジビジョン」の施策領域「少子化対策」にも資する取組として掲げられており、体制を確保することは、県としての重要課題である。

○ 一方、医師の高齢化などにより、分娩を取り扱う診療所は減少傾向にあり、周産期母子医療センターでも通常分娩を多く取り扱うこととなるなど負担が増大し、ハイリスク分娩への対応が困難になっている。（県内分娩取扱医療機関数：68医療機関【H21】→50医療機関【H31】）

○ また、医師派遣機能をもつ広大産婦人科医局に所属する医師が開業等により、減少しており、関連病院への医師派遣にも大きな影響が出てきている。（90人【H25】→73人【R1】）

○ こうした状況を踏まえ、県においては、今年度、「産科医師確保計画」を策定し、「産科医師数の増加」及び「高次医療施設の重点化」等について取り組むこととしている。

本県ではこれまで、周産期死亡率、妊婦死亡率ともに全国トップレベルの水準を保っているが、このまま産婦人科医が減少していけば、周産期医療体制の崩壊につながることも想定されるため、県内の病院に勤務する若手の産婦人科医師を確保する必要がある。

3 医師の配置等について

- 医師の配置先については、周産期医療体制を確保する観点から、知事が指定する公的医療機関の内、分娩取扱病院の中から、産婦人科の診療科別キャリアプランで別途定める。
- 指定診療科への希望者が過剰となり、奨学金制度の主目的（地域医療を担う医師の養成・確保）から外れた運用とならないように、広島大学と調整しながら養成・配置を進めていき、必要に応じて適宜見直すこととする。

なお、専門診療科へ進むにあたっては、専門医制度による各診療科の研修プログラムに登録するが、その登録・養成数には上限（募集定員）が設定されている。

診療科	県内プログラム定員	H30・R1 登録者平均	備考
産婦人科	(毎年) 13名	7.5名	※5名までの増が可

4 その他の診療科の指定について

- 政策医療を充実させる観点から、その他の診療科についても、指定について求められるが、指定診療科の急激な増加により、中山間地域へ配置する医師が不足する恐れがあるため、当面、最も優先度の高い産婦人科のみの指定とする。
- 他の診療科については、産婦人科指定後の中山間地域へ配置する医師の確保への影響を確認した上で、現行保健医療計画改定時（令和5年度）に必要なに応じて指定を検討することとする。（以降、医師確保計画改定時（3年毎）に見直し）

5 施行（適用）期日

令和2年4月1日（※施行期日以前の勤務実績は、従前どおりの取扱いとする。）

■本県の診療科別医師数

【表1】 医療施設従事医師及び病院勤務医師数（人口10万人対）（単位：人）

診療科	医療施設従事医師数(H30)	人口10万人対医療施設従事医師数(H30)			病院勤務医師数(H30)	人口10万人対病院勤務医師数(H30)		
		広島県	全国	全国順位		広島県	全国	全国順位
内科	2,834	99.8	90.1	17	1,505	53.4	52.9	23
外科	768	27.1	21.8	11	611	21.7	19.0	12
産科・産婦人科(注)	238	43.3	44.6	36	129	23.5	28.1	45
小児科(注)	378	102.5	109.9	31	209	57.4	68.9	37
皮膚科	207	7.4	7.4	18	76	2.7	3.0	22
精神科	358	12.6	12.5	23	276	9.8	9.4	22
泌尿器科	152	5.4	5.8	33	111	3.9	4.3	33
脳神経外科	194	6.8	5.9	15	151	5.4	5.0	19
整形外科	532	18.7	17.2	24	329	11.7	11.1	25
眼科	312	11.0	10.5	13	90	3.2	3.9	32
耳鼻咽喉科	217	7.6	7.3	18	89	3.2	3.1	21
形成外科	40	1.4	2.2	33	26	0.9	1.7	42
リハビリテーション科	58	2.0	2.1	18	55	2.0	2.0	24
放射線科	147	5.2	5.4	27	128	4.5	5.0	29
麻酔科	222	7.8	7.6	22	209	7.4	7.2	19
病理診断 [指定済]	39	1.5	1.6	30	35	1.2	1.5	39
臨床検査科	12	0.4	0.5	24	12	0.4	0.5	24
救急科	63	2.2	2.8	29	63	2.2	2.8	29
県合計	7,286	258.6	246.7	19	4,543	161.3	164.6	27

※ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（平成30年）から作成

医師数は、同調査の「主たる従業地による都道府県」・「主たる診療科」、算出基礎人口は、人口推計（H30.10.1）

（注）「産科・産婦人科」の人口比は、15-50歳未満女性人口、「小児科」の人口比は、0-15歳未満人口を用いて算出
掲載していない診療科等もあるため、診療科の合計は県合計とは一致しない。

【表2】 病院勤務医師数の推移（単位：人）

診療科	H24	H26	H28	H30	増減(H24 ⇒ H30)
内科	1,396	1,437	1,497	1,505	109
外科	612	618	629	611	▲1
産科・産婦人科	135	134	144	129	▲6
小児科	186	198	198	209	23
皮膚科	73	78	81	76	3
精神科	289	288	280	276	▲13
泌尿器科	101	96	100	111	10
脳神経外科	143	148	152	151	8
整形外科	322	345	333	329	7
眼科	85	85	87	90	5
耳鼻咽喉科	81	80	94	89	8
形成外科	20	25	25	26	6
リハビリテーション科	33	42	42	55	22
放射線科	125	122	129	128	3
麻酔科	175	197	202	209	34
病理診断 [指定済]	16	25	29	35	19
臨床検査科	8	9	13	12	4
救急科	51	44	57	63	12
県合計	4,254	4,414	4,510	4,543	289

※ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」及び「医師・歯科医師・薬剤師統計」から作成

掲載していない診療科等もあるため、診療科の合計は県合計とは一致しない。